

南体育館の利用を停止します

これまで体育施設としてご利用いただきました南体育館は、昭和41年に建設されてから58年が経過しています。

近年は、著しい老朽化により屋根からの雨漏りやガラス窓の開閉不良など多くの不具合が発生し、維持管理に限界を迎えております。

また、松枝小学校敷地内にあることから、小学生や利用者の安全を確保するためにも、今年12月末日をもって施設利用を停止します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

☎教育文化課 388-3231

**児童扶養手当現況届の提出を**

児童扶養手当を引き続き受給できるかを確認するため、受給者の方に毎年8月に「現況届」を提出していただきます。

該当の方へは案内文書を送付します。

この現況届の提出がない場合、11月以降の手当の支給を停止しますのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚、父(母)の死亡、未婚などにより父(母)と生計を共にしていない母子(父子)家庭などで18歳以下(誕生日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給される手当です。

提出期限 8月30日(金)

提出先 福祉子ども課

☎福祉子ども課 388-1116

相 談**全国一斉「こどもの人権相談」強化週間**

いじめ、虐待、学校生活や家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩みごと、心配ごとの相談に応じます。

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 8月21日(水)~27日(火)

午前8時30分~午後7時

※24、25日は午前10時~午後5時

相談料 無料 **相談先** 0120-007-110

SNS(LINE)による人権相談

アカウント名 法務局LINEじんけん相談

検索ID @linejinkensoudan

☎岐阜地方法務局人権擁護課

245-3181(内線161)

高齢者・障がい者のための成年後見相談会

ひとり暮らしの今後が不安、障がいのある子どもの将来が心配など、成年後見制度の普及と高齢者などの権利擁護を図るため、司法書士による成年後見相談会を開催します。

日時 9月8日(日)午後1時30分~4時30分

場所 OKBふれあい会館4階

(岐阜市藪田南5丁目14番53号)

相談料 無料(12枠・先着順)

申込期間 8月23日(金)~9月5日(木)

☎申込 岐阜県司法書士会事務局

259-7118



ごみ・不用品でお困りのときは 笠松町許可業者

TO MAKE EVERYDAY BETTER

TAKASHIMA EISEI CO., LTD.

(株)高島衛生

岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<https://t-eisei.co.jp>

LINE

ひらたクリニック

HIRATA CLINIC

内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>